

中間評価シート

中間評価（表紙）

栃木市 歴史的風致維持向上計画（平成31年3月26日認定） 中間評価（平成31年度～令和10年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物の保存・活用に関する方針	3
II 歴史的町並みの保全・形成に関する方針	4
III 歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する方針	5
IV 自然景観や農業景観に関する方針	6
V 歴史的風致に係る情報発信と認識向上に関する方針	7
VI 周遊性の向上に関する方針	8
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 歴史的な景観の維持・保全	9
ii 観光客受入態勢の整備・観光客数の増加	10
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 歴史的建造物・町並みの保全・活用に関する事業	11
B 歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する事業	12
C 渡良瀬遊水地環境保全事業	13
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 商家町栃木にみる歴史的風致	14
2 式内社における祭礼にみる歴史的風致	15
3 神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致	16
4 大平地域のぶどう栽培にみる歴史的風致	17
5 渡良瀬遊水地のヨシにみる歴史的風致	18
■ 庁内体制シート（様式6）	19
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	20
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	21

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	商家町栃木にみる歴史的風致	Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅴ、Ⅵ	
2	式内社における祭礼にみる歴史的風致	Ⅰ、Ⅲ	
3	神社の祭礼における民族芸能にみる歴史的風致	Ⅲ、Ⅴ	
4	大平地域のぶどう栽培にみる歴史的風致	Ⅳ、Ⅴ	
5	渡良瀬遊水地のヨシにみる歴史的風致	Ⅳ	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
Ⅰ	歴史的建造物の保存・活用に関する方針		
Ⅱ	歴史的町並みの保全・形成に関する方針		
Ⅲ	歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する方針		
Ⅳ	自然景観や農業景観に関する方針		
Ⅴ	歴史的風致に係る情報発信と認識向上に関する方針		
Ⅵ	周遊性の向上に関する方針		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	歴史的な景観の維持・保全		
ii	観光客受入態勢の整備・観光客数の増加		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	歴史的風致維持形成建造物修理・修景事業 嘉右衛門町伝建築拠点施設整備事業 歴史的町並みに関する修景補助事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	祭礼・民俗芸能等の記録保存事業 市指定無形民俗文化財保存事業 山車等の保存・修理補助事業	歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する事業	
C	渡良瀬遊水地環境保全事業	その他	

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
方針	I 歴史的建造物の保存・活用に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】近年において後継者不足や後継となる家族が市外にいる場合が多いことから、管理することが困難となった歴史的な建造物が増加傾向にあり、町並みを保全していくうえで建造物の活用ができなくなっている。また、歴史的な建造物を相続した人がその価値を十分に認識しておらず、維持管理が行われないまま老朽化し空き家となっているものや取り壊される状況も発生している。

【方針】歴史的な町並みを保全し活用を図るために、歴史的風致を構成する建造物のうち、文化財の建造物については、文化財保護法をはじめとした関連法令に基づきその保護と活用の強化に努める。その他の歴史的な建造物については、「歴史的風致形成建造物」に指定し、修復を基本として修理・修景を行うことで建造物の滅失を防止し、かつ修理等に対する支援を行う等の保存措置を講じ、その活用を図る。

嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区においては、栃木県内唯一の重要伝統的建造物群保存地区として、引き続き歴史的な町並みの保全及び形成を推進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史的風致形成建造物修理・修景事業	指定27件(市所有 20件、民間所有 7件)・修理工事 11件・補助金の交付 1件	あり	H31～R10
2	嘉右衛門町伝建地区拠点施設整備事業	第1期整備工事の完了	あり	H30～R10
3	伝統的建造物公開活用事業	伝統的建造物の活用	あり	H31～R10
4	嘉右衛門町伝建地区修理等事業	補助金の交付 修理25件、修景1件	あり	H24～R10
5	伝統的技術継承事業	補助金の交付・勉強会の実施	あり	H25～R10
6	嘉右衛門町伝建地区防災施設等整備事業	D級可搬ポンプの配備・総合防災訓練の実施	あり	R4～R10
7	村檜神社修理整備事業	耐震診断指針策定の実施	あり	R2～R10
8	景観重要建造物保全事業	補助金の交付 2件	あり	H28～R10

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・地域の歴史的風致を形成する歴史的な建造物のうち、歴史的風致の維持向上のために必要かつ重要と認められる建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、国の補助金を活用し修繕を行い、良好な景観を維持することに取り組んでいる。
- ・嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区において、拠点施設の第1期整備工事が完了した。
 - 令和3年7月 ガイドンスセンター(観光案内施設)開館
 - 令和4年2月 カエモンベース(公募施設)開店
 - 令和5年5月 交流館(集会施設)開館

④ 自己評価

- ・市所有の歴史的風致形成建造物の修繕や、民間所有の建造物の修繕・修理工事の補助を進めることで保存に努めた。
- ・嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設の第1期整備工事を完了し、各施設が開館したことにより、観光客の増加が期待される。

⑤ 今後の対応

- ・民間所有の歴史的風致の維持向上のために必要かつ重要と認められる建造物に対し、歴史的風致形成建造物の指定を進め、保存に努めていく。
- ・嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物の修理工事補助についても、引き続き地域住民や建物所有者と連携し、継続的に修理・修景事業を進めていく。



右側から、交流館
ガイドンスセンター
カエモンベース

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
方針	Ⅱ 歴史的町並みの保全・形成に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】旧日光例幣使街道沿いにおいて、沿道の建築物を取り壊し空き地になっている場所や駐車スペース、庭などとしての使用、建替えによる現代の建築物等が多く見られ、町並みの連続性を阻害している。また、蔵の街大通りや巴波川周辺において、歴史的風致とは異質の屋外広告物が見受けられる。

【方針】「歴史的町並み景観形成地区」において、景観形成補助金制度を拡充し歴史的建造物の外観やそれらに付随する工作物の修景整備を行うとともに、町並みの連続性を阻害している建物の外観について、歴史的町並みに調和した形態、意匠となるよう整備を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史的町並みに関する修景補助事業	補助金の交付 6件 歴史的建造物の指定 5件	あり	H2～R10
2	景観形成重点地区指定に関する調査事業	地元説明会の実施・他自治体の重点地区制度についての情報収集	あり	H31～R10
3	無電柱化事業	事業化に向けた検討	あり	R4～R10

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・歴史的町並み景観形成地区において、歴史的建造物の指定を5件、補助金交付を6件行い、修景を促進させた。
- ・歴史的町並みの更なる充実を図り、景観まちづくりを推進するため、地元自治会や商店会への説明会等を開催し、地元の理解を求めた。
- ・他地域の景観形成重点地区の制度についての情報収集を進めた。
- ・無電柱化事業では、実現可能な手法について、関係事業者との打合せや調査、研究等を行い、事業化に向けた検討を行っている。

歴史的町並みに関する修景助成事業
修繕前(R4年)

↓

歴史的町並みに関する修景助成事業
修繕後(R4年)

④ 自己評価

- ・歴史的建造物の修景に対して、費用の一部を補助し、栃木らしい歴史的町並みの景観の形成を図ることができた。
- ・令和元年東日本台風での被災や新型コロナウイルス感染症対策により、重点地区指定に向けた地元調整が中断していたため、再開する必要がある。
- ・無電柱化事業では、一般的な地中化の手法では整備が困難な路線であるが、類似事例を参考にしながら、実現に向けた検討を進める必要がある。

⑤ 今後の対応

- ・歴史的町並みに関する修景補助事業について、町並みの連続性を阻害している建物等の外観の修景整備が進むよう景観形成補助制度の拡充を検討していく。
- ・景観形成重点地区指定に関する調査事業について、重点地区指定に向けて、基本方針の素案の検討を進めるとともに、地元調整を進めていく。
- ・無電柱化事業では、引き続き関係部署と協議しながら実現に向けた調整を行っていく。

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
方針	Ⅲ 歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】地域における民俗芸能は長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた市民の財産であるが、近年、少子高齢化などにより多くの民俗芸能等の保存団体が後継者・指導者の不足などの様々な課題を抱えているとともに、保存団体間での相互の連携が取れていない。また、山車祭りにおいては、高齢者や転入した住民の不参加などにより山車の引手不足が問題になっている。さらに、山車の維持・伝承に係る山車所有町内等の費用の負担が大きい。

【方針】民俗芸能等の保存団体への支援の拡充を図るとともに、市民や関係機関との情報交換や連携により、地域の伝統文化を学ぶ機会等を充実し、民俗芸能等の後継者育成に努める。また、後世に継承すべき祭礼や民俗芸能を保存・継承・再開させるための道具修理や活動・人材育成等への支援体制の充実に取り組む。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	祭礼・民俗芸能等の記録保存事業	現地確認1回・デジタル化1件	あり	H31～R10
2	市指定無形民俗文化財保存事業	補助金交付 のべ32団体	あり	H31～R10
3	山車等の保存・修理補助事業	補助金交付 1団体	あり	H31～R10

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・大神神社の神楽について、事前調査・現地確認を進めた。
- ・富田節の公演の記録をデジタル化する等記録の保存を進めた。
- ・栃木市指定無形民俗文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、伝承活動に要する経費の一部を補助する等、民俗文化財の保存に努めた。

主な交付先

- ・下野国片跡・地区文化財整備委員会
- ・宮野辺神社
- ・大宮神社獅子舞保存会
- ・新神田囃子保存会
- ・木獅子舞保存会
- ・升塚獅子舞保存会 ほか

④ 自己評価

- ・祭礼・民俗芸能等については、新型コロナウイルス感染症対策により活動休止をしていた団体も多く、取材や調査等ができなかった。
- ・市指定無形民俗文化財保存事業や山車の保存・修理補助事業では、栃木市指定無形民俗文化財保存事業費補助金を交付することで団体の活動を支援し、民俗文化財や山車の維持管理活動の支援を行った。
- ・指定文化財である山車の修理は各所有者から個別の相談によるため、予算確保に苦慮するケースが多い。今後は山車全体の修理計画や保存活動が行えるよう組織の在り方や体制強化の検討を行う必要がある。

⑤ 今後の対応

- ・活動団体の現地調査の再開、記録保存を計画的に進め、祭礼や民俗芸能等の記録保存を進める。
- ・今後も継続して指定文化財である山車の修理や保存に関する支援を行い、文化財の保存を図る。
- ・活動団体では伝承活動人員不足も聞かれることから、補助金以外の支援策も検討していく。



デジタル化した富田節の公演の記録

市指定無形民俗文化保持団体の
升塚獅子舞保存会による活動

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
方針	IV 自然景観や農業景観に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】渡良瀬遊水地は、国指定の絶滅危惧種を含む希少植物が多く生育する豊かな自然環境にあり、自然環境を守るため、掘削等による攪乱、ヨシ焼き、外来種除去等の人の手が入って保たれてきたが、その生育環境が悪化している場所も見受けられる。

また、大平ぶどう団地は、生産者の高齢化や後継者不足により、栽培されないぶどう棚が増加し良好な農業景観づくりに影響を与えてしまうことが懸念される。

【方針】渡良瀬遊水地においては、掘削等による攪乱、ヨシ焼き、外来種除去などの永続的な実施体制を推進するとともに、周辺においても「栃木市景観計画」等による渡良瀬遊水地の自然環境と調和した景観の形成に努める。大平ぶどう団地においては、「栃木農業振興地域整備計画」に基づき、農地の遊休化・耕作放棄の発生防止や再生・有効活用に向けた対策を講じるとともに、来訪者の志向や栽培動向に対応した加工・販売・新商品発売の充実を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	渡良瀬遊水地環境保全事業	外来植物除去活動20回・ヨシ焼4回 等	あり	H31～R10
2	農業体験（農業ワーキングホリデー）事業	ぶどうの袋掛け体験 ぶどう及びワイン用ぶどう収穫体験 等	あり	H31～R10
3	6次産業化推進事業	農産物の加工品の販売・PRの実施	あり	H29～R8

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・毎年、外来植物除去活動、ヨシ焼き、絶滅危惧種生息地除草作業、湿地再生除草作業、植物観察会、渡良瀬遊水地クリーン作戦、ヨシ焼き前クリーン作戦等を地域住民と協力して実施した。
- ・主な農業体験の実績
 - ぶどうの袋掛け体験（R5年7月、参加者22名）
 - ぶどう及びワイン用ぶどう収穫体験（R5年9月、参加者44名）
- ・R1年にぶどうジュース、ジャム等の加工品をブランド品（とちぎ小江戸ブランド）として認定し、販売促進のためのPRを行った。
- ・企業連携イベントにおいて、のぼり旗の掲示、パンフレットの配布等を行った。

とちぎ小江戸ブランドとして認定したぶどうジュース

④ 自己評価

- ・渡良瀬遊水地では継続的に事業を行い、絶滅危惧種生息地内における外来植物の減少が確認された。
- ・毎回、広く参加者を募ることにより、参加者の環境保全意識の啓発を図ることができた。
- ・農業体験は、受入れできる農家や組織の確保が課題であり、地元農家や組織の意見を伺いながら支援方法を検討していく必要がある。
- ・県外での販売を通して、PRのための取組や、他産業との連携した情報発信等が必要であると感じた。

外来植物除去作業の様子

⑤ 今後の対応

- ・渡良瀬遊水地環境保全事業については、今後も外来植物除去活動等を継続して行い、渡良瀬遊水地内の湿地環境の保全及び景観の維持に努める。
- ・農業体験（農業ワーキングホリデー）事業ならびに6次産業化推進事業については、今後も県等の関係者と情報を共有しながら支援内容の検討を行う。

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
方針	V 歴史的風致に係る情報発信と認識向上に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】栃木市の歴史的風致は、歴史や文化を理解するうえで大切な固定の資源であり、継承すべき財産であるが、市民の共通理解が不足しており、地域の歴史的風致を市民が認識できるための情報発信など歴史的風致についての積極的な情報発信が進んでおらず、情報発信の拠点となる施設も不足している。

【方針】歴史的風致の市民の理解促進を図り、地域の歴史的風致の啓発と情報発信を様々な媒体を活用しながら進めるとともに、情報発信施設の整備を検討する。歴史的風致を紹介するような冊子等を作成し、案内板等を整備することにより、歴史的風致に対する市民意識の高揚を図るとともに、歴史文化資産に関する解説ボランティア養成講座等を開設し、人材の育成を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	情報発信事業	観光交流館・伝建地区拠点施設の開館、マップ・ガイド等の冊子の作成・配布	あり	H31～R10
2	文化財データベース整備・発信事業	収蔵品管理システムの導入・入力	あり	R2～R10
3	文化財マップ作成事業	事業化に向けて検討	あり	R5～R8
4	案内板等整備事業	でんけん伝言板の設置	あり	H31
5	歴史・文化に関する解説ボランティア人材育成事業	研修・セミナーの実施	あり	H31～R10

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・R3年に栃木市観光交流館「蔵なび」、嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設「ガイダンスセンター」をオープンし、パンフレット配布や展示、イベント開催等により嘉右衛門町伝建地区の紹介や観光案内を行った。
- ・R3年に美術・文学クラウドシステムである栃木市立美術館・文学館収蔵品管理システムを導入し、スタートした。
- ・嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設前にでんけん伝言板を設置した。
- ・観光ボランティア協会では、先進地視察研修や、班別研修会、全体研修会、セミナー受講等を行った。



案内看板整備事業 でんけん伝言板

④ 自己評価

- ・情報発信の拠点となる施設として、「蔵なび」、「ガイダンスセンター」がそれぞれオープンしたことで、来訪者に向けて効果的に情報発信を行うことができた。
- ・でんけん伝言板として、嘉右衛門町伝建地区の観光案内や地図を設置することで、来訪者等への情報提供を行うことができた。
- ・積極的な研修会やセミナーを実施することで、地域に残る歴史的資源や歴史・文化について語ることができる解説ボランティアの育成に努めた。



観光ボランティア協会による先進地視察研修の様子

⑤ 今後の対応

- ・各施設が連携、情報共有し、一体的な情報発信が行えるよう引き続き取り組んでいく。
- ・栃木市立美術館・文学館における収蔵品公開と文化財における収蔵品管理システムの導入を進め、市の所蔵品の整理を進めるとともに、ホームページを活用し情報発信に努める。
- ・今後市内の文化財における情報発信を検討していく中で、文化財マップを作成したり、でんけん伝言板の有効活用を図ったりするなど情報発信の強化に努めていく。
- ・今後も継続して研修の実施や外部講師によるセミナーの受講を行い、解説ボランティアの育成に努める。

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
方針	Ⅵ 周遊性の向上に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】市街地中心部において、アスファルト舗装の状態や道路美装化後に数年が経過したことによるタイルの剥がれや損傷が著しい箇所があり、歴史的な町並みに調和していない街路灯も見受けられる。車利用による交通アクセスが多い中、駐車スペースが十分に整っていない状況にある。また、市内各所に歴史文化資産が分布しており、これらの資産がネットワークで繋がっておらず、来訪者の受入環境の整備が不足している。

【方針】市民や市内を訪れる来訪者が旧日光例幣使街道及び巴波川周辺の歴史的建造物等を回遊できるルートについて、歩道の整備や路面舗装の美装化、街路灯の整備により、歴史的町並みに調和した空間の整備を図る。嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区においては、栃木県内唯一の重要伝統的建造物群保存地区として、引き続き歴史的な町並みの保全及び形成を推進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	嘉右衛門町伝建地区及び周辺整備事業	無電柱化事業と合わせて検討	あり	R4～R10
2	ポケットパーク整備事業	事業化に向けて検討	あり	R2～R10
3	駐車場整備事業	民間駐車場の借用	あり	R2～R10
4	旧日光例幣使街道交通体系検討調査事業	無電柱化事業と合わせて検討	あり	R2～R10
5	歴史文化資産ネットワーク形成事業	観光資源データベースシステムの構築・シェアサイクルの実施	あり	H31～R10
6	公共サイン整備事業	看板設置 5件	あり	R2～R10
7	歴史的観光資源高質化支援事業	アーケードの除去・建造物の除却	あり	H31～R10

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

- ・R5年に嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区の隣接地に駐車場を確保した。
- ・R4年にシェアサイクルの社会実験を行い、R5年7月に中心市街地に正式にシェアサイクルを導入した。
- ・市内の文化財や史跡等に誘導するサイン等について、皆川城址や星野遺跡記念館等、5件の看板設置を行った。
- ・歴史的観光資源高質化支援事業において、銀座通り商店会のアーケードの除去や、歴史的な町並みを阻害するRC造の建物を除却した。

駐車場整備事業 伝建地区駐車場

④ 自己評価

- ・R5年度に嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区隣接地の民間駐車場を確保（借用）したことにより、駐車場不足を暫定的に解消することができた。
- ・観光資源データベースを構築したことで、おすすめモデルルートや二次交通情報の掲載、お気に入りルートの作成が可能となり、歴史的な文化資源に触れ合いながら各地域を周遊してもらうための情報発信を行うことができた。
- ・シェアサイクルは中心市街地における移動手段として有効であり、周遊性の向上が図られた。
- ・歴史的観光資源高質化支援事業については、景観形成保全事業や除却事業等により、歴史的な町並み景観の質を向上することができた。

⑤ 今後の対応

- ・嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区での駐車場整備事業では、R5年に借り受けた駐車場の検証を図るとともに、拠点施設隣接地の取得・整備についても検討する。
- ・ふれあいバスや他の交通事業者と連携し、更なる周遊性の向上による歴史文化資産間のネットワーク強化を推進する必要がある。

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
効果	i 歴史的な景観の維持・保全		
① 効果の概要 歴史的建造物や景観重要建造物の修理工事等に対する費用の一部を補助し、歴史的な町並みを形成する建造物の維持・保存に努めた。			
② 関連する取り組み・計画			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	栃木市総合計画、第2次栃木市総合計画	あり	H25～(H27改訂) R4、R5～R14
2	栃木市都市計画マスタープラン	あり	H28～
3	栃木市景観計画	あり	H27～
・栃木市総合計画では、単位施策として「景観形成及び歴史まちづくりの推進」、「歴史文化の保存と活用」を掲げており、本市を特徴づける地域資源を磨き上げ、歴史・伝統を活かした景観、街並み、伝統的建造物の保全・保存や観光資源としての活用策の検討を図っている。 ・栃木市都市計画マスタープランでは、重点プロジェクトとして「蔵の街とちぎ」の歴史的空間総合形成プロジェクトを掲げている。旧日光例幣使街道・巴波川周辺や伝統的建造物群保存地区の歴史的町並み環境を活かした趣きと賑わいあるまちづくりの推進を目指し、歴史的建造物の保存・修景等の関連事業を示している。 ・栃木市景観計画では、良好な景観形成に対し特に重要なもので、保全・活用が必要なものを景観重要建造物として指定することで、外観の変更等を制限するとともに、保全・活用のための支援を検討するとしている。			
③ 効果発現の経緯と成果			
●歴史的建造物の保全・修景 歴史的町並み景観形成地区において、歴史的建造物の指定及び修景工事に係る費用の補助を行う。 指定 5件(R元年～R5年) 補助 6件(R元年～R5年)			
●景観重要建造物等保全補助金 景観重要建造物に指定した塚田歴史伝説館(建築物9棟、工作物1基)の保全工事に係る費用の補助を行う。 補助 2件(R元年～R5年)			
●伝統的建造物群保存地区保全整備事業 嘉右衛門町伝建地区保存計画で特定している伝統的建造物の修理及び伝統的建造物以外の修景工事に係る費用の補助を行う。 伝統的建造物の修理工事補助 25件(R元年～R5年) 修景工事補助 1件(R元年～R5年)			
		塚田歴史伝説館	
④ 自己評価			
・歴史的な景観を形成している歴史的建造物や景観重要建造物の保存に係る費用に対する補助金交付や歴史的風致形成建造物の指定や補助金交付等により、歴史的な街並みの形成に寄与した。 ・嘉右衛門町伝建地区保存計画で特定している伝統的建造物の修理及び伝統的建造物以外の修景工事に係る費用の補助を行うことで、文化財建造物の保存及び町並みの回復につながった。			
⑤ 今後の対応			
・引き続き修理・修景工事に対する補助事業を行っていくことで、歴史的な町並みを維持・保全に努める。			

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5			
効果	ii 観光客受入態勢の整備・観光客数の増加					
① 効果の概要 栃木市観光交流館「蔵なび」をオープンしたことにより、栃木駅観光案内の機能強化が図られ、観光客への更なる情報発信に努めることができた。 栃木市の代表的なまつりである「とちぎ秋まつり」では、市内中心部にある山車を観光資源として活用し、観光客数の増加に貢献した。						
② 関連する取り組み・計画						
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度			
1	栃木市観光基本計画、第2次栃木市観光基本計画	あり	H26～R4、R5～R9			
2	栃木市文化振興計画、第2期栃木市文化振興計画	あり	H27～R4、R5～R9			
栃木市観光基本計画では、基本目標1「観光資源の魅力化」を掲げ、個別方針②-2「イベント・まつりの活用」の中で「イベントによる観光活性化」、「特色あるイベントの実施」といった具体的なアクションを示している。また、基本目標2「発信・連携」を掲げ、個別方針④-1「観光案内所等の整備」の中で、「栃木駅観光案内所の機能強化」等の具体的なアクションを示している。 また、令和5年度からの5年間の観光の方向を示す「第2次栃木市観光基本計画」においても、「イベント・まつりの活用」、「観光案内所等の整備」といった基本施策を示している。 栃木市文化振興計画では、施策目標2「歴史文化の保存及び活用」を掲げ、文化財を生かしたまちづくり、郷土芸能等の継承支援、歴史文化を学ぶ機会の充実等に努めていくとしている。						
③ 効果発現の経緯と成果 ● 栃木市観光交流館「蔵なび」のオープン 観光案内、特産物の展示、観光情報等の発信及び多目的交流を行うことを目的に、R3年4月に栃木市観光交流館「蔵なび」をオープンした。蔵なびでは、栃木市の観光パンフレットの配布や、展示、イベント等の開催により、観光案内機能の充実や効果的な情報・サービスの提供を図るとともに、不足していた観光利便施設の充実に寄与した。 また、効果的な情報発信により、蔵なびを利用する来訪者は増加している。 ・蔵なび利用者数の推移 R3年 23,680人、R4年 43,293人、R5年 56,331人 ● イベント・まつりの活用 イベントによる観光活性化や特色あるイベントの実施として、2年ごとに「とちぎ秋まつり」を開催している。R2年は、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症対策の影響により開催はできなかったが、R4年の来場者は約230,000人にのぼり、多くの人に栃木市の歴史ある山車やお囃子を披露した。 また、市内小学校と連携し、とちぎ秋まつりの一環として蔵の街大通りを巡行する「こども山車まつり」を実施し、合計2,245名の児童が参加した。 R6年については11月1日から11月3日で実施予定。						
						
蔵なびでの展示						
④ 自己評価 ・栃木駅前に栃木市観光交流館「蔵なび」をオープンし、観光客の行動起点としての機能強化を図ることができた。 ・「蔵なび」の利用者数は増加しており、また、「蔵なび」での展示やイベントを行うことで、多くの観光客に向けて効果的に情報発信を行い、栃木市の魅力の発信に繋げることができた。 ・栃木市独自のイベントやまつりを観光資源として活用し、より一層の活性化を図ることで、観光客の誘致・増加に寄与した。 ・とちぎ秋まつりのイベントの一つとして学校との連携を図ることで、「ふるさと学習」の充実につながった。						
⑤ 今後の対応 ・引き続き「蔵なび」での情報発信やイベント・展示を行い、観光資源のPRをすることで、観光客が快適で便利な観光活動を行えるよう支援する。 ・栃木の山車まつりを実施し、観光客数の増加や郷土の観光資源への理解を深める。						

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
取り組み	A 歴史的建造物・町並みの保全・活用に関する事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

●歴史的風致形成建造物修理・修景事業
地域の歴史的風致を形成しており、地域の歴史的風致を形成する歴史的な建造物のうち、歴史的風致の維持向上のために必要かつ重要と認められる建造物を歴史的風致形成建造物として指定を進めている。また、歴史的風致形成建造物に指定した建造物の保存に係る修理・修景に対して支援する。市所有の歴史的風致形成建造物は保存・公開のための修理を行う。

●嘉右衛門町伝建地区拠点施設整備事業
味噌工場跡地の敷地内に数多く残る伝統的建造物の保存・活用に努めるとともに、周辺の歴史的建造物と一体となった町並みの整備や人と文化の交流を目的とした活用を目指し、観光・まちづくり・防災・交流の拠点施設として整備を進めている。（伝統的建造物の修理及び活用・景観阻害建造物の解体撤去・多目的広場の整備等）

●歴史的町並みに関する修景補助事業
歴史的町並み景観形成地区において、歴史的建造物の外観の修景整備を行うとともに、町並みの連続性を阻害している建物等の外観について、歴史的町並みに調和するよう修景を促進している。



屋根修繕後の横山郷土館



ガイダンスセンター

② 自己評価

●歴史的風致形成建造物修理・修景事業
歴史的風致形成建造物の指定を27件、歴史的風致建造物の修理工事を11件、歴史的風致形成建造物の補助金交付1件を行い、歴史的な町並みの景観が維持されている。

●嘉右衛門町伝建地区拠点施設整備事業
R3年にはガイダンスセンター・R4年には民間事業者運営施設・交流館が開館し、旧日光例幣使街道沿いの第1期工事が完了した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、工期の変更に伴う施設の開館の遅れなどがあったが、概ね計画通りの整備を進めている。

●歴史的町並みに関する修景補助事業
R1年からR5年まで6件の補助金を交付し、栃木らしい歴史的町並み景観の維持を図ることができた。

外部有識者名	苅谷 勇雅
外部評価実施日	令和5年11月22日（水）

③ 有識者コメント

●歴史的な形成建造物修理・修景事業-歴史的な形成建造物の修理修景事業が着実に実施されていることは評価できるが、さらに歴史的な形成建造物指定の加速と修理修景事業への支援の強化を図ってほしい。また市所有である旧金澤呉服店の適切な公開活用を図ってほしい。

なお、長期的課題となっている旧栃木町地区の伝統的建造物群保存地区指定について、果敢に取り組むべきであり、そのための準備調査に早急に取り組むべきである。

●嘉右衛門町伝建地区拠点施設整備事業-第一期工事が完了するなど着実に事業が進展しているのは評価できるが、伝統的建造物の修理において適切ではない部分もあった。また、今後の煙突、旧生産施設、蔵等の保存・修理・整備において、その価値を損ねることの無いよう、十分留意すべきである。

④ 今後の対応

●歴史的な形成建造物修理・修景事業
歴史的風致形成建造物の指定や民間所有の歴史的な建造物に対する支援の強化を図るとともに、市所有の歴史的風致形成建造物の活用についても検討を進めていく。

旧栃木町地区については、伝建制度、歴まち制度、景観制度などを含め、総合的な検討を行う。

●嘉右衛門町伝建地区拠点施設整備事業
伝統的建造物の修理等にあたっては、伝建審議会や専門者会議の意見を伺いながら、伝建地区の拠点施設として適切な整備を行い、保存・活用を図る。

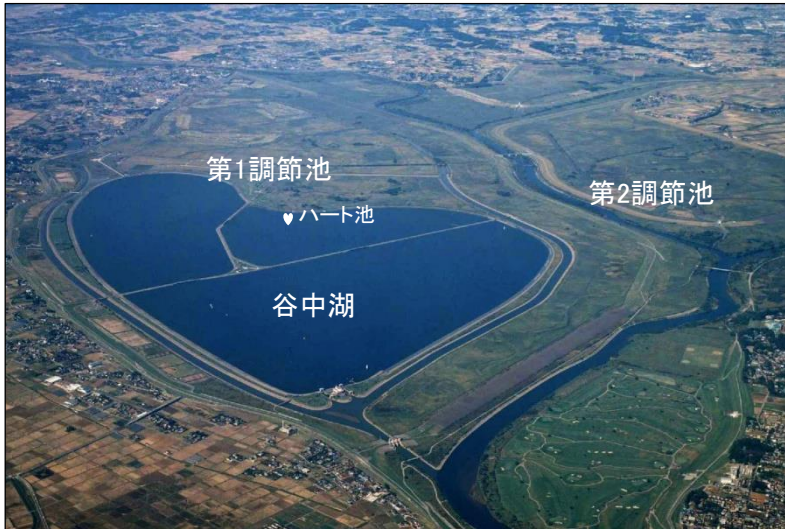
●歴史的町並みに関する修景補助事業
引き続き修景に対する補助を行い、歴史的な町並みに調和するような修景の促進を図る。

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5					
取り組み	B 歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する事業	種別	歴史的風致維持向上施設					
① 取り組み概要 ●祭礼・民俗芸能等の記録保存事業 市内の無形民俗文化財に指定されている「大神神社の神楽」についての事前調査・現地確認や民俗芸能「富田節」の公演の記録のデジタル化を進めた。 ●市指定無形民俗文化財保存事業 市指定無形民俗文化財の保存や伝承活動の促進のために、保存団体等に対し、伝承活動に要する経費や楽器、衣装等用具の修理又は新調に要する経費の助成を行った。 ●山車等の保存・修理補助事業 栃木の山車祭りの山車等の保存や伝承活動の促進のために、保存会などに対し、保存会の運営に要する経費や山車の修理に係る経費の助成を行った。								
		 富田節の映像記録デジタル化  指定無形民俗文化財の 新神田囃子の附太鼓修理						
② 自己評価 ●祭礼・民俗芸能等の記録保存事業 市内の無形民俗文化財に指定している祭礼や民俗芸能については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止していた団体も多く、取材や調査が滞ってしまった。 ●市指定無形民俗文化財保存事業 のべ32(R1～R4)団体に補助金を交付することで、団体の活動を支援し、民俗文化財の保存に努めた。 ●山車等の保存・修理補助事業 山車保存会への運営補助を行うことにより、維持管理活動の支援を行った。指定文化財である山車の修繕については、各所有者からの個別相談によるため、予算確保に苦慮するケースが多い。山車全体の修繕計画や保存活動が行えるよう組織のあり方や体制強化の検討等を行う必要がある。								
外部有識者名	初山 孝行							
外部評価実施日	令和5年11月22日（水）							
③ 有識者コメント 民俗芸能等の記録保存と伝承活動への経費の助成については、将来への継承を図るため重要なことである。引き続き継続して欲しい。併せて、関連施設や駅等でも公開し、地域の魅力を発信できるよう図っていただきたい。また、伝承活動については、少子高齢化で難しくなっていることから、低学年からでも参加できるよう子供用の用具も積極的に導入できないか検討するべきである。子供達の参加により、地域活性化にもつながる。 「栃木の山車祭り」は、とちぎの街を造り上げてきたとちぎ商人の力であり、守ってきた市民の誇りである。今後とも山車等の修理については文化財として対応し、市民や観光客も一部参加する機会ができるよう検討いただきたい。								
④ 今後の対応 ●民俗芸能等の記録保存事業・指定無形民俗文化財保存事業 将来への継承のため、記録保存及び助成は今後も継続していく。また、伝承活動については、保存団体の活動状況も踏まえながら、意見を参考に伝承に繋がる支援策を検討していく。 ●山車等の保存・修理補助事業 必要な修理を行えるよう、専門家へ意見聴取を行うとともに、市や民間補助等の予算確保に努める。市民や観光客の参加の機会については、栃木の山車祭りを運営するとちぎ秋まつり実行委員会に伝え検討いただく。								

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
取り組み	C 渡良瀬遊水地環境保全事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

渡良瀬遊水地の環境保全事業として、通年、遊水地内に自生する希少植物等の生態系調査や希少植物及び湿地環境の保全活動、環境学習池(ハート池)の管理等を行っている。特に保全活動については、占用地であるハート池(第1調節池史跡保全ゾーン内)や環境学習フィールド4(第2調節池内)にて広く参加者を募って実施した。また、遊水地周辺市町全域で清掃活動である渡良瀬遊水地クリーン作戦や、地域の特産品であるヨシズの原材料になる良質なヨシの生育のためにヨシ焼きを実施した。




利根川上流河川事務所提供

ヨシ焼きの様子



外来植物除去活動の様子

② 自己評価

渡良瀬遊水地クリーン作戦や外来植物除去活動、ヨシ焼き等の環境保全事業を継続的に行うことによって、実施箇所内における希少植物の増加及び外来植物「セイタカアワダチソウ」の減少、遊水地全体の湿地環境の保全及び良質なヨシ原の維持を確認することができた。特に保全活動については、毎回広く参加者を募ることで地域住民の興味関心を深め、遊水地に対する環境保全意識の啓発に繋げることができた。

外部有識者名	青木 章彦
外部評価実施日	令和5年11月22日(水)

③ 有識者コメント

渡良瀬遊水地クリーン作戦や外来植物除去活動、ヨシ焼き等、具体的な保全活動に多くの市民が参加して、長年に渡り継続してきたことは、評価できる。しかし、ヨシ焼きに携わる人の高齢化が進んでいるので、担い手の次世代への継承が望まれる。

ラムサール条約登録湿地である渡良瀬遊水地の保全は、ラムサールの理念である、「湿地の保全・再生」・「ワイズユース」・「交流・学習」に即して行われることが望ましく、この理念に基づいて、末永く活動してもらいたい。また、コウノトリ等の指標生物を設定することも視野に入れていただきたい。

④ 今後の対応

ヨシ焼きにおける火入れ従事者の後継者問題について、渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会を通じて課題として取り上げ、ヨシズ産業の次世代の担い手づくりと並行して検討を進めていく。

今後、指標生物の設定も視野に入れつつ、ラムサール条約の理念に基づいた活動を継続していく。

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
歴史的風致	1 商家町栃木にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用に関する方針 II 歴史的町並みの保全・形成に関する方針 III 歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する方針 V 歴史的風致に係る情報発信と認識向上に係る方針 VI 周遊性の向上に関する方針		

① 歴史的風致の概要

江戸との舟運により北関東有数の商都としての繁栄に重要な役割を担ってきた巴波川では、巴波川の保全維持に関する歴史的風致が存在しており、その周辺にはその時代を象徴する見世蔵や木造店舗、土蔵等の歴史的な建造物が多く残っており、問屋業に関する歴史的風致が存在する。これらの歴史的風致が、山車祭りや百八灯流しなどの祭礼・行事に関する歴史的風致それぞれと重なりあい、商家町栃木に見る歴史的風致が形成されている。

② 維持向上の経緯と成果

●景観重要建造物保全事業（都市計画課）

R元年、R5年に栃木市景観重要建造物等保全補助金交付要綱を活用し、巴波川沿いに位置する塚田歴史伝説館の保全を行うことで良好な景観の維持に繋がった。

●栃木市シェアサイクル事業（市街地整備課）

観光客及び市民の交通の利便性の向上並びにまちなかの周遊性の向上を図るため、R4年8月から10月の3か月間、中心市街地での実証実験を行い、R5年7月から同地域でシェアサイクル事業を開始した。利用者は延べ3,968人であった。

●情報発信事業（蔵の街課）

NPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会において、栃木を歩くローカルガイドPoPoPoの発行、ホームページ「kaemos」、Instagram、facebook等のツールを活用した情報発信を行った。

●山車の修理等（文化課）

R2年に大町山車の弁慶人形改作、R5年に嘉右衛門町山車の車輪修理を行い、市や県の指定を受けた山車の保全に努めた。

●歴史的風致維持向上支援法人の指定（蔵の街課）

R2年にNPO法人とちぎ蔵の街職人塾を指定し、市職員との勉強会（蔵まちPP未来志向フォーラム）を6回開催した。



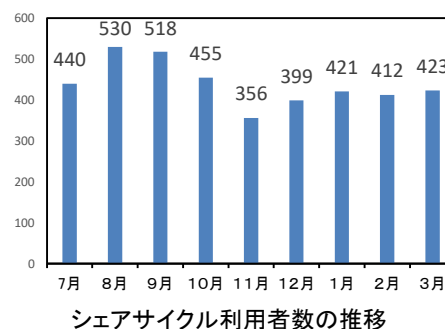
R元年・R5年に修景を行った塚田歴史伝説館



栃木を歩くローカルガイド PoPoPo

③ 自己評価

- ・景観重要建造物である塚田歴史伝説館の保全工事に補助金を交付することで、巴波川沿いの良好な景観形成を図ることができた。
- ・シェアサイクルの導入により、観光客や市民の交通性の利便性の向上とまちなかの周遊性の向上に寄与した。
- ・山車の修理について補助金を出すことで、市や県の指定を受けた山車の保存や維持に繋がった。
- ・歴史的風致維持向上支援法人であるNPO法人とちぎ蔵の街職人塾の勉強会や研修会により、伝統的技術の継承に寄与した。



シェアサイクル利用者数の推移

④ 今後の対応

- ・引き続き栃木市景観重要建造物等保全補助金交付要綱を活用し、補助金の交付を行っていくことで巴波川沿いの良好な歴史的な景観を維持する。
- ・歴史的風致維持向上支援法人と連携し伝統的技術の継承に繋げていく。

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
歴史的風致	2 式内社における祭礼にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用に関する方針 III 歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する方針		

① 歴史的風致の概要

律令時代の栃木市は、現在の栃木県域とほぼ同じの下野国の国府が置かれ、東山道が敷かれ、政治や交通の要衝であった。この時代の律・令・格の施行細則を集成した法典「延喜式」の巻九・巻十の神名帳には、神祇官や国司（中央からの役人）から幣帛（神に奉獻する供物）を受ける神社が記載されており、これらの神社を式内社という。

栃木市には、式内社として大神神社、大前神社、村檜神社の3つの国幣社（国司から幣帛を受ける神社）があり、今もなお氏子や地元の住民たちによって神社の祭礼が執り行われ、多くの伝統が大切に受け継がれている。

大神神社では、秋季例大祭に大和の大三輪大神の分霊を奉嗣した時から始められたと伝えられている御鉾祭が行われており、その際には、太々神楽が奉納される。大前神社では、夏祭りに、天王様の神輿渡御が江戸時代から執り行われている。村檜神社では、主祭神を勧請した日である10月17日の例祭に太々神楽が奉納される。

② 維持向上の経緯と成果

●大神神社での神楽、御鉾祭の開催

R5年4月16日 春の例大祭で神楽奉納・流鏝馬の実施

R5年11月25日 秋の例大祭で神楽奉納・御鉾祭の実施

●大神神社の式内社

R2年からR4年は新型コロナウイルス感染症対策により規模を縮小して祭礼を実施した。

R5年は春・秋の祭礼を実施し、大神神社の祭礼における歴史的風致の維持に寄与した。

●村檜神社の式内社

R2年からR4年は新型コロナウイルス感染症対策により規模を縮小して例祭を実施した。

R5年は4月15日の春の例祭、10月17日の秋の例祭を実施した。

●大前神社

R2年～R4年は新型コロナウイルス感染症対策により規模を縮小して祭礼を実施。R5年は春、夏、秋の祭礼を実施し、夏の祭礼については神輿を出した。

●村檜神社修理整備事業

R5年に耐震予備診断による耐震性能評価を行い、耐震対策案を作成した。



大神神社 春の例大祭の様子（流鏝馬）



村檜神社 秋の例祭の様子

③ 自己評価

・新型コロナウイルス感染症対策により中止や規模を縮小して行う祭礼が多かったが、R5年より通常通り開催される祭礼も増え、伝統的な祭礼が受け継がれている。

④ 今後の対応

・新型コロナウイルス感染症対策による団体の活動休止・縮小等の影響により進んでいなかった全体調査を進めるとともに、R5年より徐々に活動再開をしている団体の支援を行う。

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
歴史的風致	3 神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する方針 Ⅴ 歴史的風致に係る情報発信と認識向上に関する方針		

① 歴史的風致の概要

栃木市内には、郷土の民俗芸能である獅子舞・神楽・杖術が古くから伝わっており、現在でもそれぞれの地区の住民達によって、神社の祭礼の際に毎年奉納されている。民俗芸能はそのほとんどが口伝で伝承されてきたため、長い時代の移り変わりの間に各地各様の舞いや曲調を作り出しており、多くの神社の祭礼の中で受け継がれている。これらの地域は、自然豊かな集落に建つ歴史的な神社を舞台とし、住民である氏子によって民俗芸能が奉納されており、神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致が広がっている。

地域	地区	建造物	活動
大平	横堀	横堀春日神社	横堀太々神楽
都賀	木	木八幡宮	小天狗流杖術 関白流獅子舞
	升塚	升塚愛宕神社	升塚文挟小流獅子舞
	上新田	上新田猿田彦神社	上新田文挟流獅子舞
	鷲宮	鷲宮神社	依田流鷲宮太々神楽
西方	本城	近津神社	大沢田太々神楽

表 神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致の一覧

② 維持向上の経緯と成果

●市指定無形民俗文化財保存事業

R元年からR5年までのべ32団体に栃木市指定無形民俗文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、市指定無形民俗文化財の伝承活動に要する経費の一部を補助した。

●木の杖術（都賀町木）

県指定無形民俗文化財である木の杖術は、棒と棒、棒と太刀の渡り合いによる杖術が農民の間に自衛の武術として伝わりやがて民俗芸能となったといわれている。毎年10月15日に木八幡宮の祭礼に奉納されてきたが、現在は隔年で10月15日前後に奉納を行っている。（R4年10月16日実施）

●依田流鷲宮太々神楽（都賀町鷲宮）

R5年5月21日の鷲宮神社神楽殿修復記念祭にて奉納した。



市指定無形民俗芸能文化財の伝承団体である升塚獅子舞保存会



木の杖術

③ 自己評価

・新型コロナウイルス感染症対策により、活動休止や縮小をした団体も多かったが、R5年より徐々に復活しつつある。

④ 今後の対応

・市指定無形民俗文化財については今後も継続して活動を支援するとともに、伝承活動人員不足等も聞かれることから、補助金以外の支援策も検討していく。
・新型コロナウイルス感染症対策により活動休止していた団体の活動再開に向け、支援を行っていく。

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
歴史的風致	4 大平地域のぶどう栽培にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	IV 自然環境や農村景観に関する方針 V 歴史的風致に係る情報発信と認識向上に関する方針		

① 歴史的風致の概要

大平地域西部(富田・西山田地区)のぶどう栽培は、明治末期にある農家の趣味でつくった「ぶどう」が特に美味しくできたことから、この地域が栽培に適していることがわかり、栽培農家も徐々に増え、作物転換政策が相まって農家の転作が進み、「ぶどう団地」と呼ばれるような栽培地帯となった。また、鉄道会社とのタイアップや道路整備等により、主流は観光ぶどう園となっていった。このように、この地区のぶどう栽培は、時代の流れと人々の営みが深い関係を持ちながら発展してきた。

さらに、ほとんどのぶどう農家が転作でぶどう栽培を始めたため、古い農家の建物が今も多く残っていると同時に、ぶどう棚は田畑や草生栽培による山裾のなだらかな斜面を利用しており、先人の知恵が息づいたこの地域独自の景観がみられる。

大平地域西部のぶどう畑の景観は、このような古い農家の建造物やぶどう棚と、ぶどう栽培による人々の営みが一体となった農村景観であり、ぶどう栽培の地域に歴史的風致が広がっている。

② 維持向上の経緯と成果

●農業体験（農業ワーキングホリデー）事業

大平ぶどう団地をPRするため、企業との連携による農業体験学習のための検討会をR5年10月に実施した。

●6次産業化推進事業

大平地域で栽培されたぶどうを加工したジュース・ジャム、ワインの販売促進のためPRを行った。

R5年PR活動実績

- ・ 4月 太平山桜まつり
- ・ 7月 日産横浜フェア
- ・ 8月 みつわキッチンカー通りイベント
- ・ 9月 かかしとマルシェイベント
- ・ 11月 第2回下都賀地域食材提案会



ぶどうワイン



日産フェアの様子

③ 自己評価

- ・新型コロナウイルス感染症対策により、大平のぶどうまつりやぶどう狩りキャンペーンはR2年以降開催見合わせとなった。
- ・農業体験については、受入れできる農家や組織の確保が課題である。
- ・R5年は、イベントへの参加を通じて積極的にPR活動を行うことができた。

④ 今後の対応

- ・農業体験事業ではさまざまな課題を抱えている状態であり、今後の取組みについて地元農家の意見を伺いながら引き続き支援方法を検討していく。
- ・6次産業化推進事業では、新商品開発を行う事業者の掘り起こしおよび6次産業に関する情報発信の方法を検討するとともに、県が設置する栃木6次産業化サポートセンター等の関係組織と連携していくことで大平地域のぶどうについてPRし、商品化への支援を図る。

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
歴史的風致	5 渡良瀬遊水地のヨシにみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	IV 自然景観や農業景観に関する方針		

① 歴史的風致の概要

渡良瀬遊水地は、栃木、群馬、埼玉、茨城の4県の県境にまたがる日本最大級の遊水地であり、渡良瀬川、思川、巴波川の3河川が流れ込み、約4km下流で利根川に合流する。ヨシ、オギを中心とした豊かな湿地環境を有するようになり、このような環境に生育できる湿生植物群落、水生植物群落と呼ばれる川辺や湿地に生育する植生である。この湿地環境は世界的にも貴重であるため、平成24年7月にはラムサール条約に登録された。

昭和30年代より、ヨシ刈りが機械化され、ヨシが大量生産されるようになると、ヨシを刈る面積も広がり、刈り取って残った根に近い部分も多くなっていった。以降、害虫からヨシを守り、良質なヨシを生産するために各家で占有していた場所のヨシを各自で焼くヨシ焼きが始められた。現在は地元自治会がヨシ焼きに参加する等、遊水地のヨシ原を維持・保全するために地域住民が一体となって取り組んでいる。

渡良瀬遊水地周辺では、春から夏にかけて作られるヨシズが作業場や倉庫に並ぶ光景を見ることができるとともに、材料となる良質なヨシが取れる遊水地の四季折々の風景が、地域住民の活動と一体となった歴史的風致が広がっている。

② 維持向上の経緯と成果

●渡良瀬遊水地環境保全事業

渡良瀬遊水地内に生息している絶滅危惧種ノジトラノオの生息地の保全作業や、お魚ふれあい体験、絶滅危惧種生息地での外来種除去作業等を実施した。

・実施状況（R元年～R5年）

渡良瀬遊水地クリーン作戦 3回

外来植物等除去活動 10回

絶滅危惧種生息地除草作業 9回

ノジトラノオ保全作業 7回

希少植物観察会 6回

お魚ふれあい体験 3回

●ヨシ焼きの実施

R元年からR5年にかけて計4回実施した。

・実施日時

R2年3月21日

R4年3月5日

R5年3月4日

R6年3月3日

●ヨシ灯り・ヨシズ制作ワークショップの実施

渡良瀬ヨシ愛好会がヨシ灯りや葦簀制作ワークショップを実施。5年間で45回実施し、述べ778人の参加者が集まった。



ヨシ灯り制作ワークショップの実施



お魚ふれあい体験の様子

③ 自己評価

・例年渡良瀬遊水地内の環境保全事業を地域住民と実施することで、遊水地の環境保全に繋げるとともに、地域住民の意識醸成に繋がった。

・ヨシ焼きは主催者である渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会と渡良瀬遊水地周辺の地域住民が一体となって参加することにより、遊水地のヨシ原を維持・保全を図った。

・ヨシ灯り・ヨシズ制作ワークショップを行うことで、渡良瀬遊水地におけるヨシを若い世代を中心にPRすることができた。

④ 今後の対応

・引き続き渡良瀬遊水地内の環境保全事業を進めていくとともに、地域住民やその他市民への環境保全意識の向上に努めていく。

・ヨシ灯り・葦簀制作ワークショップ等を実施することで、渡良瀬遊水地のヨシを幅広くPRし、現在後継者不足が懸念されているヨシズづくりの後継者育成に努め、渡良瀬遊水地のヨシにみる歴史的風致を維持していく必要がある。

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
① 庁内組織の体制・変化 ・栃木市の歴史的風致を維持、向上していくためには、地域振興部局や都市建設部局、教育委員会事務局等の関係部局との連携を密に図る必要があることから、地域振興部、総合政策部、経営管理部、産業振興部、都市建設部、教育委員会事務局の関係各課の課長により組織されている「歴史まちづくり推進会議」を設置している。 ・令和3年度に庁内の組織再編により事務局の蔵の街課が総合政策部から地域振興部になったため、「歴史まちづくり推進会議」の座長については総合政策部長から地域振興部長に変更になった。 ・その他に、歴史的風致維持向上計画策定前に設置した「蔵の街を活かしたまちづくり庁内関係課会議・会議部会」において、歴史的な建造物を利活用するイベントや市内の様子等の情報共有を関係各課で定期的に行っている。 栃木市歴史的風致維持向上計画 推進体制 図 歴史的風致維持向上計画の推進体制			
② 庁内の意見・評価 ・取組の継続により、歴史的風致の維持が図られている。 ・市有所有の歴史的建造物の利活用が課題であり、地域住民との調整や、検討を引き続き行っていく必要がある。 ・歴史的建造物等の修景に対して、費用の一部を補助し、栃木らしい歴史的町並み景観の形成を図ることができた。 ・景観重要建造物については、新たな指定に向けて調査検討を進める必要がある。 ・市指定無形民俗文化財について、活動補助金を交付することにより、団体の活動を支援し、民俗文化財の保存に努めた。 ・指定文化財である山車の修繕については、各所有者からの個別相談によるため、予算確保に苦慮するケースが多い。今後は、山車全体の修繕計画や保存活動が行えるよう組織の在り方や体制強化の検討等を行う必要がある。 ・渡良瀬遊水地環境保全事業について、毎回広く参加者を募ることにより、参加者の環境保全意識の啓発を図ることができた。 ・6次産業化推進事業について、PRのための取組や他産業と連携した情報発信等が必要である。 ・観光資源データベースシステム（蔵ナビ！）を構築し、モデルルートの提案や利用者のオリジナルモデルルートの作成が可能となった。モデルルートとして「歴史ロマン 花めぐりコース」を作成するとともに、二次交通情報を掲載し、歴史文化資源に触れ合いながら各地域を周遊してもらうための情報発信を行うことができた。			

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
------	-----	--------	--------

① 住民意見

○市民からの提案書や窓口問合せにて以下のような意見があった。

- ・文化財マップの作成について、評価シートの理由では、事業が進んでいない理由になっていない。所有者との調整と言っているが、文化財は公開の義務があり、同意の上で指定しているはずであるので、事業は遅れているのではないか。
- ・特定の建造物の利活用のみを考えるのではなく、栃木市の中心市街地全体の整備計画の中で歴史的建造物がどのような位置にあるのかを見極めて考えていくべき。

○第2期栃木市文化振興計画の策定にあたり令和3年に市民アンケートを実施した。
調査対象：市内在住の方18歳以上の2,000人
回収結果：有効回収数609件（回収率30.5%）

歴史民俗資料館の利用についてのアンケート
市内の歴史民俗資料館に行ったことがあると答えた人の割合は全体の19.9%であった。
また、以下の通りの意見があった。

- ・なかなか文化等を見る機会がなく、どこにどのような施設があるのかも把握していない。子供でも親しみが持てるような資料館や展示物等があれば行ってみたいと思う。

② 協議会におけるコメント

- ・資料の中で「歴史的風致形成建造物」や「歴史的建造物」、「伝統的建造物」といった言葉や、「修理」、「修景」、「修繕」、「保存」といった言葉が出てくるが、もう少し分かりやすく整理をした方が良い。
- ・「歴史的風致形成建造物修理修景事業」や「歴史町並みに関する修景事業」、「景観重要建造物等保全補助金」等制度が多く、見直しを行っていく必要があると思う。
- ・周遊性の向上に関する方針について移動手段を含めた行動の把握を少しずつやれる部分からやっていくと将来の方針や豊作に結びつく話になるかと思う。
- ・漠然とでも良いので、「歴史的」という概念をどのようにとらえているのか簡単に答えられるものがあるとよい。例えば「前近代の面影を残しているようなもの」といった一言で言えるようなものがあるとわかりやすいかと思う。
- ・栃木市は伝建地区中心の歴史まちづくりになっている。もう少し栃木市全体の歴史まちづくりに目を向けるべきである。
- ・大平のぶどう団地や渡良瀬遊水地について、文化的景観の候補地になるのではないかと考えているので検討を進めていただきたい。
- ・協議会を開催するにあたり、他市では市長が挨拶をしたり、副市長が委員として意見を言ったりする市もある。歴史まちづくりというものは市全体としてやっているものであるため、市長や副市長が協議会に出席することにより市全体で歴史まちづくりに取り組んでいるということを周知する場にもなる。歴史まちづくりを重視する行政があってしかるべきであり、現在の推進体制では不十分なところがある。

市町村名	栃木市	評価対象年度	H31～R5
① 全体の課題 ・令和元年東日本台風、令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策により、計画が大幅に遅れてしまっている事業がほとんどである。また、着手できていない事業もある。 ・地域の人々が行う民俗芸能や祭礼行事等については、新型コロナウイルス感染症対策で休止していた団体や活動が多くなり、その活動の再開については担い手不足や経験者不足などといった課題が多数見受けられる。 ・歴史的風致形成建造物の修繕や修景については着実に進んでいる一方で、その建物の活用という点については、未だ活用方法が決まっていないところも多く存在する。 ・栃木市は幅広い分野での歴史的風致が存在しているが、関係各課の連携がうまくいっていない部分があり、歴史的風致の維持・向上について滞っている部分が存在する。			
② 今後の対応 ・各歴史的風致の維持向上を図る事業について、令和6年度から令和10年の事業計画を策定し、計画どおり事業を行えるよう管理していく。 ・新型コロナウイルス感染症対策のために活動を休止していた団体について、それぞれの団体の状況を確認し、再開について適切な支援を行えるよう検討していく。 ・市所有の歴史的風致形成建造物や民間所有の歴史的風致形成建造物について、現時点の活用方法を把握し、適切な利活用がされていない建造物については、栃木の歴史的風致の維持向上が見込まれる活用方法を考え、実施するための事業や案の検討を進めていく。 ・関係各課の連携を更に深め、幅広い分野での歴史的風致が存在することを再度認識し、適切に維持・向上が図れるよう計画を推進していく。			